

議 会 の 概 要

I	議 会 の 構 成	9
II	本 会 議 の 運 営	1 3
III	委 員 会 等 の 運 営 等	2 3
IV	請 願 ・ 陳 情	3 7
V	報 酬 ・ 旅 費 等	5 4
VI	議 会 の 広 報	6 1
VII	議 会 図 書 室	6 4
VIII	議 会 事 務 局	6 5
IX	議 事 堂 の 概 要	6 7

I 議会の構成(平成 27 年3月 31 日現在)

1 議員名簿

議長 大 矢 保 (平成 26 年 11 月 26 日就任)

副議長 竹 山 美 虎 (平成 26 年 11 月 26 日就任)

任 期 : 平成 26 年 11 月 26 日～平成 30 年 11 月 25 日

議員定数 : 条例定数 35 名・現員数 35 名

議席 番号	氏 名	住 所	電 話	年 齢	会 派 名	当選 回数
1	山 脇 智	勝田二丁目 7-3	017-734-2330	33	日本共産党	2
2	橋 本 尚 美	桜川八丁目 17-44	017-741-9019	53	無 所 属	2
3	奈 良 祥 孝	岡造道三丁目 4-33	017-741-6333	54	市民クラブ	7
4	竹 山 美 虎	桜川四丁目 16-6	017-752-1614	54	市民クラブ	2
5	中 田 靖 人	原別一丁目 2-38	017-736-3651	43	自民清風会	3
6	舘 山 善 也	古川二丁目 3-17	017-777-5623	47	自民清風会	2
7	軽 米 智雅子	西大野一丁目 13-10 D-102	017-718-3886	53	公 明 党	1
8	中 村 美津緒	新城字山田 601-4	017-787-1162	41	新政無所属の会	1
9	奈良岡 隆	桜川二丁目 4-5	017-742-0302	64	新政無所属の会	3
10	葛 西 育 弘	堤町一丁目 5-10 2号	017-777-8447	49	日本共産党	2
11	天 内 慎 也	浪岡大字長沼字北藤巻 36-13	0172-62-4335	41	日本共産党	2
12	藤 田 誠	沖館一丁目 8-31	017-782-5043	61	社 民 党	2
13	工 藤 健	矢田前字本泉 23-59	017-726-5770	58	市民クラブ	2
14	木 戸 喜美男	新城字福田 7-1	017-788-3426	62	自民清風会	2
15	里 村 誠 悦	幸畑一丁目 8-3	017-728-3894	66	自民清風会	4
16	山 本 武 朝	筒井字八ツ橋 205-21	017-738-5221	56	公 明 党	2
17	中 村 節 雄	赤坂一丁目 28-24	017-742-3560	55	新政無所属の会	3
18	小 倉 尚 裕	浪岡大字浪岡字稲村 19-9	0172-62-2059	57	新政無所属の会	6
19	舘 田 瑠美子	油川字中道 36-45	017-787-2457	67	日本共産党	4
20	村 川 みどり	浪館前田四丁目 21-3	017-781-6809	42	日本共産党	3
21	斎 藤 憲 雄	富田一丁目 30-27	017-782-7514	63	社 民 党	5
22	木 下 靖	桂木三丁目 15-22	017-776-2513	54	市民クラブ	4
23	小豆畑 緑	新城字山田 665-42	017-788-5813	69	自民清風会	4
24	長谷川 章 悦	浪岡大字北中野字天王 101-2	0172-62-2306	66	自民清風会	7

議席 番号	氏 名	住 所	電 話	年 齢	会 派 名	当 選 回 数
25	渡部伸広	羽白字沢田 654-20	017-787-0439	47	公明党	3
26	丸野達夫	三内字沢部 275-12	017-783-2658	48	新政無所属の会	4
27	藤原浩平	原別四丁目 2-29	017-736-6562	68	日本共産党	7
28	仲谷良子	筒井字八ツ橋 191-15	017-738-3900	74	社民党	6
29	秋村光男	千刈一丁目 22-1	017-766-1588	67	市民クラブ	4
30	花田明仁	自由ヶ丘一丁目 9-13	017-741-3336	62	自民清風会	5
31	渋谷勲	八ツ役字芦谷 319-7	017-739-7906	64	自民清風会	7
32	大矢保	野沢字川部 24	017-739-3299	64	自民清風会	6
33	赤木長義	小柳六丁目 9-12	017-742-0891	53	公明党	4
34	小田桐金三	小柳三丁目 15-2	017-741-8810	80	新政無所属の会	10
35	奥谷進	奥内字宮田 8-1	017-754-2031	80	新政無所属の会	7

※当選回数は、旧市町議会での当選回数を含む。

2 党派・会派別一覧表（平成27年3月31日現在）

（単位：人）

党派 会派	自由 民主党	日本 共産党	公明党	社会 民主党	民主党	無所属	合計
自民清風会	7					2	9
新政無所属の会	2					5	7
日本共産党		6					6
市民クラブ					1	4	5
公明党			4				4
社民党				3			3
無所属						1	1
合計	9	6	4	3	1	12	35

3 当選回数別議員数（平成27年3月31日現在）

（単位：人）

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	10回	合計
議員数	2	10	5	7	2	3	5	1	35

※当選回数は、旧市町議会での当選回数を含む。

4 年齢階層別議員数（平成27年3月31日現在）

（単位：人）

年齢階層	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
議員数	1	8	10	13	1	2	35

5 会派一覧（平成27年3月31日現在）

自民清風会（9人） ダイヤル734-5699 （内）6024・6025・6026		市民クラブ（5人） ダイヤル734-5698 （内）6013・6021・6022	
顧問	大 矢 保	会 長	木 下 靖
顧問	長谷川 章悦	幹 事 長	工 藤 健
顧問	花 田 明 仁		秋 村 光 男
会 長	渋谷 勲		奈 良 祥 孝
副 会 長	小豆畑 緑		竹 山 美 虎
幹 事 長	里 村 誠 悦	公明党（4人）	
副 幹 事 長	中 田 靖 人	ダイヤル734-5697	
副 幹 事 長	木 戸 喜美男	（内）6019・6020	
副 幹 事 長	舘 山 善 也	幹 事 長	赤 木 長 義
新政無所属の会（7人） ダイヤル734-5694 （内）6014・6015・6016		副 幹 事 長	渡 部 伸 広
		会 計	山 本 武 朝
		書 記	軽 米 智雅子
顧問	小田桐 金 三	社民党（3人）	
顧問	丸 野 達 夫	ダイヤル734-5692	
会 長	奥 谷 進	（内）6009・6010・6011	
幹 事 長	小 倉 尚 裕	団 長	斎 藤 憲 雄
事 務 局 長	中 村 節 雄	副 団 長	仲 谷 良 子
事 務 局 次 長	奈良岡 隆	幹 事 長	藤 田 誠
会 計	中 村 美津緒	無所属（1人）	
日本共産党（6人） ダイヤル734-5696 （内）6012・6017・6018		ダイヤル734-5857	
		（内）6032	
		橋 本 尚 美	
団 長	藤 原 浩 平		
副 団 長	舘 田 瑠美子		
幹 事 長	村 川 みどり		
	葛 西 育 弘		
	天 内 慎 也		
	山 脇 智		

Ⅱ 本会議の運営

1 定例会及び臨時会

定例会は、年4回と定められており、開会の月は、慣例として、おおむね3月（当初予算）、6月（補正予算）、9月（補正予算、各会計決算）、12月（補正予算）としている。

会期は、毎会期の初めに議会の議決で定める。

臨時会は、必要に応じて開かれる。

(1) 議事日程

議長は、開議の日時、会議に付する事件及びその審議順序等を記載した議事日程をあらかじめ議会運営委員会に諮って決定する。なお、議事日程は会議の当日議場に配付する。

(2) 会議時間

午前10時から午後5時までと定めている。

(3) 休 会

市の休日は休会とし、議事の都合その他必要があるときは議会の議決で休会とすることができる。

(4) 議案の配付時期

議案は、招集告示日に各議員控室の自席に配付する。なお、議案配付前に、議会運営委員会において、市当局から提出議案の内容説明を受ける。

(5) 議員提出議案

議員が議案を提出しようとするときは、その案に理由をつけ、地方自治法第112条第2項の規定によるもの（団体意思の決定である条例案等）については、提出者と賛成者が議員定数の12分の1以上（3人以上）、その他のもの（機関意思の決定である決議案、意見書案）については、3人以上の賛成者が連署して議長に提出しなければならない。

議員提出議案は、原則として開会日から受け付けし、翌日の午後5時に締め切るものとする。

(6) 人事案の取り扱い

あらかじめ各派代表者会議及び議会運営委員会に氏名、経歴等を報告し、最終日の本会議でこれを議決する。

(7) 質問・質疑の通告及び発言

会議において発言をしようとするものは、あらかじめ発言通告書を議長に提出する。ただし、議事の進行及び一身上の弁明等については、この限りではない。

なお、緊急質問については、あらかじめ議会運営委員会の了承を得た上、議会の同意を得て行う。

(8) 議場出席説明員

議長名により、あらかじめ関係当局の説明員の出席を求めている。(地方自治法第121条) なお、原則として部長級以上が出席する。

(9) 予算及び決算に係る議案の審査方法

予算に係る審査については、各定例会において、その都度25人(3月、6月、12月)ないしは20人(9月)の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査する。また、決算に係る審査については、20人(9月)の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査する。なお、委員の人数は、原則として各会派の所属議員数の比例按分による。

(10) 全員協議会

市政に関して自主的な調査・研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図るため、また、理事者からの依頼により、市政に関する重要な事項などを協議するため必要に応じて開催され、全議員が構成員となる。

2 定例会の審議順序例（参考：平成27年第1回定例会）

日 程	会議区分	会 議 内 容	備 考
第 1 日	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ◎開会 ◎会議録署名議員の指名 ◎会期の決定 ◎議案の上程 ◎提案理由説明・質疑・討論・採決 ◎議案一括上程 ◎提案理由の説明 	会議録署名議員は会期を通じて2名を指名する。 ※平成27年第1回定例会においては先議あり。
第 2～6 日	休 会 (議案熟考のため)		※第2日 請願(陳情)・議員提出議案提出締切(開会日翌日午後5時)
第 7～10 日	本 会 議	◎一般質問	※第7日 議員派遣(行政視察申込書)1回目提出締切(正午) ※第8日 追加議案があれば上程し、総括質疑の対象とする 総括質疑通告締切(一般質問2日目正午)
第 11～12 日	休 会		
第 13 日	本 会 議	◎一般質問	
第 14 日	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ◎提出議案に対する総括質疑 ◎予算特別委員会設置及び委員の選任 ◎議案・請願(陳情)所管委員会付託 	※第3回定例会においては、決算特別委員会の設置及び委員の選任が加わる
	委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> ・予算特別委員会組織会 ・各常任委員会付託事件審査 総務企画常任委員会 文教経済常任委員会 都市建設常任委員会 民生環境常任委員会 	※第3回定例会においては、決算特別委員会組織会が加わる
第 15 日	休 会 (議案審査(委員会)等のため)		
第 16 日		・予算特別委員会付託事件審査	
第 17～19 日			
第 20 日		・予算特別委員会付託事件審査	
第 21 日		・予算特別委員会付託事件審査	※議員派遣2回目提出締切(予算特別委員会最終日午後5時) ※閉会日の質疑・討論提出締切(予算特別委員会最終日午後5時)
第 22～27 日			
第 28 日	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ◎各委員長報告に対する質疑・討論・採決 ◎閉会 	

「◎」は本会議、「・」は委員会

※予算特別委員会の開催日数は、第1回定例会においては3日、第2回、第3回及び第4回定例会において2日開催する。また、決算特別委員会は、第3回定例会において予算特別委員会開催前に2日開催する。(平成19年より)

3 一般質問

(1) 質問通告書の提出時期

告示日から受け付けし、開会日の2日前の正午を締め切りとする。ただし、当日が市の休日の場合は、その前日の正午までとする。

(2) 通告内容の記載方法

発言通告書は、質問事項を具体的に記入する。

(3) 発言順位

議会運営委員会において、抽選により決定する。

(4) 通告内容の調整

内容が重複するもの及び是正する必要があると認められるものについては、あらかじめ議会運営委員会において調整を図る。

(5) 発言内容の制限

通告外の質問は許可しない。

(6) 質問の形態

一問一答方式及び一括方式の選択制とする。

① 一問一答方式（質問回数 制限なし）

- ・ 1回目の質問 … 一括質問（議員登壇）、一括答弁（理事者登壇）
- ・ 2回目以降の質問 … 一問一答（議員、理事者ともに自席）

② 一括方式（質問回数 制限なし）

- ・ 1回目の質問 … 一括質問（議員登壇）、一括答弁（理事者登壇）
- ・ 2回目以降の質問 … 一括質問、一括答弁（議員、理事者ともに自席）

(7) 発言時間

発言時間は質問と理事者の答弁までを含め、1人60分以内とする。

(8) 一般質問の日数

原則として4日間とする。ただし、一般質問者数が多い場合は、5日間をもって消化する。

4 総括質疑

(1) 質疑通告書の提出時期

開会日から受け付けし、一般質問2日目の正午を締め切りとする。

(2) 通告内容の記載方法

項目別にできるだけ具体的に記入し、特に予算議案、決算議案にあつては款・項を明記する。

(3) 発言順位

議会運営委員会において抽選により決定する。

(4) 通告内容の調整

内容が重複するもの及び是正する必要があると認められるものについては、あらかじめ議会運営委員会において調整を図る。

(5) 発言内容の制限

通告外の質疑は許可しない。

(6) 質疑の形態及び発言回数

議員、理事者ともに自席で行う。発言回数は3回まで。

(7) 発言時間

制限していない。

(8) 総括質疑の日数

1日間で実施している。

(9) 質疑の制限

所管委員会（予算及び決算特別委員会を含む）の委員は、所管にかかわる議案についての総括質疑を遠慮する。

5 本会議の傍聴

(1) 傍聴券（傍聴証）の交付

一般の傍聴者に対しては、会議当日のみ傍聴できる傍聴券を先着順で交付し、住所、氏名、年齢を記入していただいている。

また、報道関係者及び市職員で議長が特に必要と認めた者には、会期を通じて傍聴できる傍聴証を交付している。（基本的に市政記者に交付している。）

(2) 傍聴席

一般席と報道関係者席に分かれており、一般席 87 席、報道関係者席 14 席を設けている。

本会議傍聴者数

定例会 臨時会の別	会 期		本会議 (日)	傍聴者数 (人)
	(月・日)	日数		
平成 26 年 第 2 回定例会	5.27～6.24	29 日	8 日	61 人
平成 26 年 第 1 回臨時会	7.25	1 日	1 日	2 人
平成 26 年 第 3 回定例会	8.27～9.26	31 日	8 日	70 人
平成 26 年 第 2 回臨時会	11.26～11.28	3 日	2 日	12 人
平成 26 年 第 4 回定例会	12.1～12.24	24 日	7 日	52 人
平成 27 年 第 1 回定例会	2.25～3.24	28 日	8 日	94 人
合 計			34 日	291 人

6 本会議開催状況（定例会・臨時会別内訳）

定例会 臨時会の別	会 期		本会議 (日)	実質会議時間 (時間：分)	会議時間 (時間：分)
	(月・日)	日数			
平成 26 年 第 2 回定例会	5.27～6.24	29 日	8 日	29：46	39：58
平成 26 年 第 1 回臨時会	7.25	1 日	1 日	0：04	0：04
平成 26 年 第 3 回定例会	8.27～9.26	31 日	8 日	31：25	40：10
平成 26 年 第 2 回臨時会	11.26～11.28	3 日	2 日	1：07	2：00
平成 26 年 第 4 回定例会	12.1～12.24	24 日	7 日	22：00	27：37
平成 27 年 第 1 回定例会	2.25～3.24	28 日	8 日	30：48	46：10
合 計		116 日	34 日	115：10	155：59

7 議決結果一覧表

(単位:件)

		平成26年					平成27年	合 計		
		第2回 定例会	第1回 臨時会	第3回 定例会	第2回 臨時会	第4回 定例会	第1回 定例会			
市長提出議案	総 数	23	0	49	1	48	115	236		
	内 訳	条 例	9	0	16	0	19	28	72	
		予 算	4	0	18	0	15	76	113	
		決 算	0	0	4	0	0	0	4	
		専決処分	条 例	0	0	0	0	0	0	0
			予 算	0	0	0	1	0	0	1
			その他	0	0	0	0	0	0	0
		その他	人 事	2	0	2	0	4	3	11
			その他	8	0	9	0	10	8	35
	議決結果	原案可決	21	0	43	0	43	112	219	
		修正可決	0	0	0	0	1	0	1	
		否 決	0	0	0	0	0	0	0	
		認 定	0	0	4	0	0	0	4	
		承 認	0	0	0	1	0	0	1	
同 意		2	0	2	0	4	3	11		
継続審査		0	0	0	0	0	0	0		
諮 問	総 数	0	0	7	0	5	9	21		
	(答 申) 議決結果	認 容	0	0	0	0	0	0	0	
		棄 却	0	0	7	0	5	7	19	
		却 下	0	0	0	0	0	2	2	
議員提出議案	総 数	11	0	10	2	6	7	36		
	内 訳	意 見 書	8	0	10	0	6	6	30	
		決 議	3	0	0	0	0	0	3	
		条 例	0	0	0	1	0	1	2	
		その他	0	0	0	1	0	0	1	
	議決結果	原案可決	8	0	6	2	5	5	26	
		否 決	3	0	4	0	1	2	10	
		審議未了	0	0	0	0	0	0	0	

8 議決事件内容別件数の推移

(単位：件数)

		平成 26 年					平成 27 年
		第 2 回 定例会	第 1 回 臨時会	第 3 回 定例会	第 2 回 臨時会	第 4 回 定例会	第 1 回 定例会
市 長 提 案	条例の新規制定	1	0	7	0	3	10
	条例の改正	8	0	8	0	15	18
	条例の廃止	0	0	1	0	1	0
	予算・決算	4	0	22	1	15	76
	人 事	2	0	2	0	4	3
	工事請負契約の 締 結	4	0	4	0	0	0
	包括外部監査 契約の締結	0	0	0	0	0	1
	市道路線の 廃止・認定	0	0	0	0	2	0
	指定管理者の 指 定	0	0	0	0	5	0
	そ の 他	4	0	5	0	3	7
	合 計	23	0	49	1	48	115
(うち専決処分)	0	0	0	1	0	0	
議 員 提 出	意 見 書	8	0	10	0	6	6
	決 議	3	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	2	0	1
	合 計	11	0	10	2	6	7

※市長提案にある「その他」には、地方自治法第 96 条第 1 項第 4 号及び第 6 号から第 14 号に定める事項を、議員提出の「その他」には、意見書、決議に含まれない事件（会議規則、委員会条例等）をまとめている。

9 議員提出議案等一覧表

提出時期	議案番号	件名	議決年月日	結果	意見書等提出先
H26第2回 (定例会)	13	ごみの減量化推進に関する決議	H26.6.24	原案可決	*****
"	14	青森駅周辺整備推進事業を計画どおり実行するよう求める決議	H26.6.24	原案可決	*****
"	15	集団的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書	H26.6.24	原案可決	内閣総理大臣、防衛大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長
"	16	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2015年度政府予算措置に係る意見書	H26.6.24	原案可決	内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長
"	17	労働者保護ルールの改悪に反対する意見書	H26.6.24	否決	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）、衆議院議長、参議院議長
"	18	生活保護基準の引き下げ中止を国に求める意見書	H26.6.24	否決	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣
"	19	生活保護の老齢加算復活を求める意見書	H26.6.24	否決	内閣総理大臣、厚生労働大臣
"	20	中小企業の事業環境の改善を求める意見書	H26.6.24	原案可決	内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、厚生労働大臣、経済産業大臣
"	21	総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書	H26.6.24	原案可決	内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
"	22	地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書	H26.6.24	原案可決	内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣
"	23	議案第119号「平成26年度青森市一般会計補正予算（第2号）」に対する附帯決議	H26.6.24	原案可決	*****
H26第3回 (定例会)	24	消費税の税率引き上げ決定に反対する意見書	H26.9.26	原案可決	内閣総理大臣、財務大臣、経済再生担当大臣、衆議院議長、参議院議長
"	25	労働者保護ルールの改悪に反対する意見書	H26.9.26	否決	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長
"	26	オスプレイの佐賀空港配備と低空飛行訓練等の全国運用中止を求める意見書	H26.9.26	否決	内閣総理大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長
"	27	農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、農業改革に関する意見書	H26.9.26	否決	内閣総理大臣、農林水産大臣
"	28	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書	H26.9.26	否決	内閣総理大臣、農林水産大臣
"	29	魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書	H26.9.26	原案可決	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
"	30	危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書	H26.9.26	原案可決	内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長
"	31	産後ケア体制の支援強化を求める意見書	H26.9.26	原案可決	内閣総理大臣、厚生労働大臣
"	32	軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書	H26.9.26	原案可決	内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
"	33	奨学金制度の充実を求める意見書	H26.9.26	原案可決	内閣総理大臣、文部科学大臣
H26第2回 (臨時会)	34	青森市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H26.11.26	原案可決	*****
"	35	青森市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	H26.11.26	原案可決	*****
H26第4回 (定例会)	36	米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書	H26.12.24	原案可決	内閣総理大臣、農林水産大臣
"	37	地域の中小企業振興策を求める意見書	H26.12.24	原案可決	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
"	38	「女性が輝く社会」の実現に関する意見書	H26.12.24	原案可決	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、女性活躍担当大臣、衆議院議長、参議院議長
"	39	40人学級再開検討に反対する意見書	H26.12.24	原案可決	内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長
"	40	山村振興法の延長と施策の拡充を求める意見書	H26.12.24	原案可決	内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長
"	41	原発再稼働の中止を求める意見書	H26.12.24	否決	内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長
H27第1回 (定例会)	1	青森市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H27.3.24	原案可決	*****
"	2	核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める意見書	H27.3.24	原案可決	内閣総理大臣、外務大臣

提出時期	議案 番号	件 名	議 決 年月日	結 果	意見書等提出先
H27第1回 (定例会)	3	反射性交感神経性ジストロフィー（CRPS）の難病指定を求める意見書	H27.3.24	原案可決	内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
〃	4	2015年最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書	H27.3.24	否決	内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長
〃	5	社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書	H27.3.24	否決	内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長
〃	6	農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書	H27.3.24	原案可決	内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣
〃	7	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	H27.3.24	原案可決	内閣総理大臣、法務大臣